

ショートステイの しおり

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護



医療法人社団 つかさ会

介護老人保健施設 コスモス苑

(尾原病院併設)

〒654-0121

神戸市須磨区妙法寺字荒打308-1

TEL：078-747-2520

2024年4月1日現在

第4段階・多床室 2割負担の方は施設サービス費及び加算等記載額の2倍、3割は3倍です

<基本料金>(月額)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
内訳	施設サービス費(*)	¥925	¥978	¥1045	¥1101	¥1159
	居住費	¥377→437	¥377→437	¥377→437	¥377→437	¥377→437
	食費	¥1900				
	日用品費	¥130～137 月額へは130円を適用(別途申し込みが必要です)				
	教養娯楽費	¥30(別途申し込みが必要です)				
計	月額	¥3362→3422	¥3415→3475	¥3482→3542	¥3538→3598	¥3596→3656

第4段階・従来型個室 2割負担の方は施設サービス費及び加算等記載額の2倍、3割は3倍です

<基本料金>(月額)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
内訳	施設サービス費*	¥844	¥895	¥961	¥1018	¥1074
	居住費	¥1,668→1728	¥1,668→1728	¥1,668→1728	¥1,668→1728	¥1,668→1728
	食費	¥1900				
	日用品費	¥130～137 月額へは130円を適用(別途申し込みが必要です)				
	教養娯楽費	¥30(別途申し込みが必要です)				
計	月額	¥4572→4632	¥4623→4683	¥4689→4749	¥4746→4806	¥4802→4862

* 介護保険算出方法により、金額に多少の誤差が生じます。

上記の施設サービス費(*)には下記のサービスを含みます。

(夜勤体制加算¥26/サービス提供体制強化加算(I)¥24)

居住費はR6年8月より多床室437円、従来型個室1728円に変更となります。

介護予防短期入所療養介護の利用料金

2割負担の方は施設サービス費、加算等記載額の2倍、3割負担の方は3倍となります

<基本料金>(月額)		第4段階・多床室		第4段階・従来型個室	
		要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
内訳	施設サービス費(*)	¥697	¥866	¥661	¥816
	居住費	¥377→437	¥377→437	¥1668→1728	¥1668→1728
	食費	¥1900			
	日用品費	¥130～137 月額へは130円を適用(別途申し込みが必要です)			
	教養娯楽費	¥30(別途申し込みが必要です)			
計	月額	¥3134→3194	¥3303→3363	¥4389→4449	¥4544→4604

* 介護保険算出方法により、金額に多少の誤差が生じます。

上記の施設サービス費(*)には下記のサービスを含みます。

(夜勤体制加算¥26/サービス提供体制強化加算(I)¥24)

居住費はR6年8月より多床室437円、従来型個室1728円に変更となります。

＜その他の料金＞		日額
部屋代	特別室利用料	¥3000 (税別)
	個室利用料	¥2000 (税別) / ¥2500 (税別)
	2床室利用料	¥2000 (税別)
リース利用料		(別紙をご覧ください)
理髪料 (1回)		¥1600
電気製品持込時の電気代		電気製品w数×1w当り料金×施設設定の使用時間

※ 電気製品持込は許可制ですので、受付にて申込み手続きをお願いします。電気料金は今後変動いたしますが、変更時は掲示によりお知らせします。令和5年2月1日現在1w0.027円

段階別料金		負担限度額 利用者負担 第1段階	負担限度額 利用者負担 第2段階	負担限度額 利用者負担 第3段階	負担限度額 利用者負担 第4段階
居住費	従来型個室	¥490	¥490	¥1310	¥1668→1728
	多床室	¥0	¥370	¥370	¥377→437
食費		¥300	¥600	① ¥1000 ② ¥1300	¥1900

居住費はR6年8月より変更となります。

(1) 【夜勤体制加算】 約26円/日

入所者の数が20名又はその端数を増すごとに1以上の数の夜勤を行う介護職員・看護職員を配置しております。

(2) 【サービス提供体制強化加算】

サービス提供体制強化加算 (I) 24円/日

当施設では、介護職員の総数のうち介護福祉士を80%以上配置しております。

(3) 【個別リハビリテーション実施加算】 253円/日

医師、看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士等が共同して利用者ごとに個別リハビリテーション計画を作成し、当該リハビリテーション計画に基づき医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを行なった場合。

(4) 【若年性認知症利用者受入加算】 127円/日

受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めます。

(5) 【送迎加算】 (片道あたり) 194円

利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者を、その居宅と当施設間の送迎を行う場合が対象です。

(6) 【療養食加算】 9円/食

食事の提供が管理栄養士又は栄養士によって管理され、利用者の年齢、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事が提供されていること。

(7) 【緊急時治療管理加算】 546円/日

当施設において重篤な救命救急医療が必要となった場合で、緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等を行います。1月に1回連続する3日を限度とします。

(8) 【重度療養管理加算】 127円 / 日

要介護4又は5であって、別に厚生労働大臣が定める状態(※)にある方へ医学的管理を行いません。(※)は重要事項説明書を参照ください。

(9) 【緊急短期入所受入加算】 95円 / 日

利用者の状況や家族の事情により、介護支援専門員が短期入所療養介護を受ける必要があると認め、居宅サービス計画で予定されていない短期入所療養介護を行なう場合で、利用開始日より7日を限度とします。(但し、利用者の日常生活上の世話をを行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日を限度とします。)

(10) 【総合医学管理加算】

治療管理を目的とし次の基準により居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を行った場合、7日を限度として1日あたり290円の負担となります。

- ・ 診療方針を定めて治療管理として投薬、検査、注射、処置当を行う場合。
- ・ 方針、診断、診断日、実施した内容等を診療録に記載。
- ・ かかりつけ医に対し、利用者の同意を得て診療状況を示す文書を添え必要な情報の提供を行います。

(11) 【介護職員処遇改善加算 (I)】 利用総単位に3.9%乗じた部分の1割

介護職員の処遇改善のために創設されました。

(12) 【介護職員等特定処遇改善加算 (I)】 利用総単位に2.0%乗じた部分の1割

介護職員等の処遇改善のために創設されました。

- ※ 施設ご利用中のオムツ代は、利用料金(施設サービス費)に含まれています。
- ※ 電気製品の持ち込みについては、持ち込みされる電化製品のワット数に1時間1w当りの単価及び施設の定める推定使用時間を乗じて計算します。許可制ですので受付にて申込用紙に記入のうえご提出ください。尚、今後電気料金は変動いたしますが、その際には受付にて電気料金変更の旨の掲示をいたします。
 - ※ 食費の内訳は(朝 460円 昼 740円《おやつ込み》夕 700円)です。
- ※ このしおりは、主なものだけを記載しておりますので、詳細は重要事項説明書にてご確認ください。

【お支払方法について】

お支払は、退所時にコスモス苑、2階受付窓口にてお願いします。

※ 取り扱い時間： 日曜と年末年始を除く8:45~17:45迄(7日~15日)
その他の日は17:15迄となります。

※ お支払い： 退所日となります。
現金・クレジットカード(VISA・JCB・DC等で窓口支払いのみ)の取扱ができます。

コスモス苑での生活

コスモス苑の一日

起床時間 6 : 30
就寝時間 21 : 00

食事

朝食 08 : 00
昼食 12 : 00
おやつ 15 : 00
夕食 18 : 00

※食事は、原則食堂で摂っていただきます。

※箸、スプーン、フォーク、コップは用意しております。

入浴

週2回を原則としています。

3階 月・木 曜日
4階 火・金 曜日

面会

面会時間 8 : 45 ~ 18 : 45 (面会終了時間で出入口が施錠される時間です。)

- ※ 面会の方は、コスモス苑の正面玄関受付にて面会簿に記入をお願いします。
- ※ 感染症等により面会時間の制限や面会そのものを中止させていただく場合があります。その場合、できる限り事前にお知らせを致しますが、急を要する場合は事後対応となります。

入所の手続きに必要なもの

- ・ 利用同意書
- ・ 介護保険証（申請中／更新中の方は、介護保険資格者証）
- ・ 介護保険負担割合証
- ・ 介護保険負担限度額認定証（非課税世帯対象者）
- ・ 医療保険証
- ・ 老人保険法医療受給者証／高齢重度障害者医療費受給者証
- ・ 身体障害者手帳（お持ちの方）
- ・ 印鑑
- ・ リース申込書（リースをご利用される場合）

ご用意いただくもの

☆必ずお持ちください

- ・ 衣類（動きやすい服装・肌着・下着・くつ下）
※希望者にはリース制度がありますので、ご相談下さい
- ・ 運動靴（スリッパ・ぞうりは持参しないで下さい）
- ・ 洗面用具（コップ・くし・義歯用ケースなど）
- ・ 居室用の飲茶用品（水筒・コップ・吸いのみなど）
- ・ 服用中のお薬
- ・ お薬の説明書やお薬手帳
- ・ ショートステイの連絡ノート
- ・

☆日用品をお申込みでない場合は、下記の用品をご持参ください

- ・ タオル類
- ・ 歯ブラシ類（歯ブラシ 入れ歯用含む）歯磨きチューブ（ポリデント含む）
- ・ ティッシュペーパー
- ・ おしぼり
- ・ 綿棒

ショートステイ利用の注意事項

持ち物についての注意事項

- ・ すべて名前をお書きください。
- ・ 果物等の生ものは持ち込まないでください。また多量の副食類もご遠慮ください。
- ・ 入所後の電機製品の持ち込みは、防災上許可制にしておりますので、ご相談ください。
- ・ はさみ・ナイフなどの刃物は持ち込まないでください。

現金の持ち込み

必要最小限にして下さい。貴重品は、持ち込まないでください。

当施設では一切責任を負いかねます。（お預かりも出来ません。）

利用時の受診

ショートステイ利用時間中の病院受診はできません。またお薬だけをもらうことも出来ませんのでご注意ください。ただし、緊急時は当苑医師の判断により併設病院（尾原病院）にて受診していただく場合があります。

診察

当施設の医師が回診いたします。入所中は法規上、他病院での診察に制限があります。必ず医師、看護師にご相談ください。

ショートステイの中止

心身の状況によりショートステイ継続困難と医師の判断があった場合、その時点でショートステイを中止させていただくことがあります。

緊急連絡先

契約時に記載された緊急連絡先に変更のある場合は、必ずお知らせください。

送迎

ご利用日が日曜及び年末年始の場合は、送迎を行っておりません
(年末年始 12/31 ~ 1/3)

リハビリテーション

在宅での生活を目標として、利用者それぞれの状態に応じたリハビリテーションを行います。
(個別リハビリテーション加算の申し込みが必要です)

洗濯

衣類につきましては衛生上、週1回を目安にお洗濯をお願いしています。
リースのご利用の方は洗濯の必要はありません。

その他

- ※ 外出・外泊の希望者は所定の用紙に記入のうえ、事前にステーションに届出下さい。
- ※ 施設内での飲酒・喫煙は原則として禁止しています。
- ※ 施設内での携帯電話のご使用はペースメーカーなど生命に直接関わる機器に作用し危険な事態を招く恐れがありますので、ご使用は施設外でお願いします。

不明な点はお気軽に支援相談員までおたずねください

ショートステイ御利用時のお願い

介護老人保健施設 コスモス苑

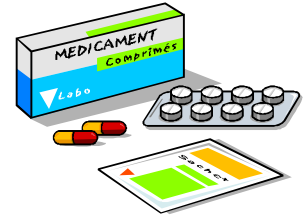
<内服薬について>

入所中に必要な内服薬は持参してください。

持参された内服薬が足りず、再度持参して頂く事が時々あります。
必要な種類・回数分を確実に持参して頂くために、内服薬の分包を
お願い致します。

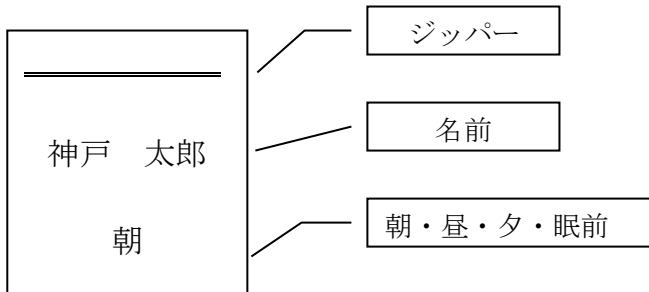
入所中の健康管理に携わる上で療養棟職員が薬を把握する必要があります。

薬の説明書があれば持参をお願いします。



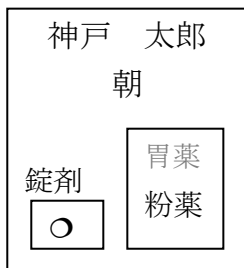
☞ 分包例 ☜

例1



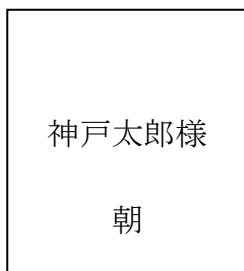
ジッパー付き小袋や紙袋に
1回分を入れる

例2



紙（台紙）に1回分をつける
（テープで止めてください）

例3



家庭で薬の管理が困難な場合は処方時、
かかりつけ医に分包が可能か相談してみ
てください。

家庭の生活に近い対応を心掛けたいと思います。

※ 頓用で使用している薬（下剤などの内服薬や坐薬、湿布などの外用薬など）

や、傷の処置に使用する衛生材用なども持参をお願い致します。

<入所前のチェック表>

- 同意書・申込み書類
- 保険証類
- 印鑑(シャチハタを除く)
- 衣類 (動きやすい服装の準備をお願いしております)
(上着・肌着・下着・靴下・ズボン・スカート・寝巻等)
※ 希望者にはリースがございます。ご相談ください
- 運動靴 (スリッパ・ぞうりは持参不可)
- 洗面用具
(コップ・歯ブラシ・くし・義歯用コップ・電気カミソリなど)
- 服用中の薬
- 薬の説明書・お薬手帳
- 居室用の飲茶用品 (ご希望の方のみ⇒水筒・コップ・吸いのみなど)

すべての物にお名前の記入をお願いし
ております。